

行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

[議事録 3/3]

・統計の信頼性と在り方

国民経済計算の作成方法変更

○吉川沙織君

昨日3月8日、四半期別GDP速報が内閣府から発表されたところです。国民経済計算の作成方法が変更されたことについて内閣府に伺います。

国民経済計算については、統計法第六条に規定があり、昨年11月18日に国民経済計算の作成基準の変更が告示され、直ちに公布されています。これに伴って、内閣府は、昨年12月8日に公表した2016年7—9月期のGDP二次速報値から国際連合が定めた国際基準を導入し、基準年も2005年から2011年に切り替えました。



国勢調査などを反映した約5年ごとの基準改定は5年ごとに行っていますが、それを超える大幅改定をしたということです。

その後、大幅に基準、算定方法を変えた後、去年の12月8日と昨日、大幅に変更された新基準で速報が発表されたところですが、従来の計算方法から大幅に変わったということは事実です。従来の計算ではどのような数値になるか全く分かりません。昨日3月8日分について、従来の計算方法での数値を内閣府にお伺いいたします。

○政府参考人(酒巻哲朗君)

お答えいたします。

四半期別GDP速報につきましては、昨年12月公表の2016年7—9月期二次速報以降、新たな基準であります平成23年基準の改定に基づいておりまして、これは5年ごとに行う通常の基準改定に加えまして、最新の国際基準である2008SNAに対応したものでございます。



この基準改定によりまして、これまでGDPに含まれていなかった研究開発への支出が投資に計上されるなど、より経済の実態に即した精度の高いGDP統計となっていると考えておりまして、現在の日本経済の姿を見るには平成23年基準による統計を用いることが適切であるというふうに考えております。

○吉川沙織君

従来の計算の方法では出せないということによろしいですね。出せるか出せないかで結構です。

○政府参考人(酒巻哲朗君)

従来の計算方法で公表することは極めて困難でございます。

○吉川沙織君

5年ごとの基準改定はもちろん国勢調査反映したものですから結構だと思うんですが、今回のように大幅に計算式を変更した場合、過渡期については、複数回若しくは複数年にわたって、従来の計算方法と大幅に変えたもので並行して出すということも検討に値するのではないかと考えています。



ある一定のタイミングで突如切り替えてしまうと、名目GDPが一気に31.6兆円も増えた、かさ上げされたなんという報道にもつながりますし、そもそも内閣府は昨年9月15日、経済社会総合研究所国民経済計算部、「国民経済計算の平成23年基準改定に向けて」の中で、「二、平成23年基準改定の内容」、「④平成6(1994)年に遡って20年超の系列を再推計・公表」、米印で、「通常の基準改定時には、一般的に過去10年程度を遡及」との資料を示しています。

これらを勘案すれば、今回の改定の幅が大幅だったということですし、何より経過措置として複数基準で公表することできると思うんですが、いかがでしょうか。

○政府参考人(酒巻哲朗君)

繰り返しになりますけれども、現状の日本経済の姿を見るには、平成23年基準の数字による統計を用いることが適切であると考えております。

それから、旧基準の数字を並行して公表するということは大変困難でございます。

今回の基準改定に当たりましては、推計方法の変



更等につきましては統計専門家を交えた研究なども行っておりますし、また統計委員会における審議、了承を経て決定されたものでございまして、その内容につきましては随時公開してきておりまして、丁寧な情報提供に努めてきたと考えております。

○吉川沙織君

並行してできないという答弁だったと、こう思いますが、昨年12月8日にその新基準で発表されたときに、併せて過去22年分について新基準で算出をしています。



例えば、先ほど申し上げましたとおり、2015年度の名目GDPは新基準による計算だと一気に、一気にです、31.6兆円もかさ上げされています。政府は2020年頃までに名目GDPを600兆円に増やす目標を掲げているために、新基準による計算だと目標に一気に近づいたということになります。

なお、2015年度の国民経済計算の確報に誤りがあったとして、内閣府は先月2月21日に確報値に誤りがあったことを公表していますが、これは基準改定による計算ミスの中で生じたものかどうか伺います。

○政府参考人(酒巻哲朗君)

国民経済計算の一部の数字に誤りがございまして、議員から御指摘いただいたとおり、訂正値を公表しております。その内容は、基準改定に伴う推計の中で一部計算方法に誤りがあったということでございます。



○吉川沙織君

残念ながら誤りがあった。これも実は外部の指摘でというふうに報道されていますが、公的統計は、社会経済活動の変化を的確に把握するという側面で、国や地方の行政データの基礎です。しかも、行政の意思決定やプロセスや説明責任を果たす中でも公的統計の占める役割は非常に大きいと思います。

ただ、その公的統計が正確な基準、正確な統計でなければ意味を成しませんし、恣意的に操作されることや不明確な基準で統計調査や報告が行われることのないよう、立法府の立場から今後も注視してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。